

平成28年3月18日（金曜日）

---

議 事 日 程

平成28年3月18日 午後2時00分 開議

日程第1 議案第1号 平成28年度舟橋村一般会計予算から議案第27号 財産の無償貸付の件まで、及び陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情から陳情第4号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書採択の陳情まで

（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

追加日程第1 議員提出議案第1号 舟橋村議会会議規則一部改正の件

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

追加日程第2 議員提出議案第2号 舟橋村議会傍聴規則一部改正の件

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

追加日程第3 議員提出議案第3号 介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保を求める意見書

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

追加日程第4 閉会中継続審査の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

1 番 田 村 馨 君  
2 番 杉 田 雅 史 君  
3 番 吉 川 孝 弘 君  
4 番 森 弘 秋 君

5 番 明 和 善一郎 君  
6 番 川 崎 和 夫 君  
7 番 竹 島 貴 行 君  
8 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君  
副 村 長 古 越 邦 男 君  
教 育 長 高 野 壽 信 君  
総 務 課 長 松 本 良 樹 君  
会 計 管 理 者 田 中 勝 君  
代 表 監 査 委 員 吉 川 良 二 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 松 本 良 樹  
係 長 林 輝

---

午後 2時00分 開議

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成28年3月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

日程に先立ち、ご報告いたします。

生活環境課の吉田課長から欠席届が提出されております。

これで、報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

議案第1号から議案第27号まで及び陳情第1号から陳情第4号まで

○議長（明和善一郎君） 日程第1 議案第1号 平成28年度舟橋村一般会計予算から議案第27号 財産の無償貸付の件までの27件及び陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情から陳情第4号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書採択の陳情までの4件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（明和善一郎君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 竹島貴行君。

〔総務教育常任委員長 竹島貴行君 登壇〕

○総務教育常任委員長（竹島貴行君） 本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第1号 平成28年度舟橋村一般会計予算のうち当委員会所管部分及び議案第2号 平成28年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第7号 専決処分の承認を求める件及び議案第8号 平成27年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管部分、議案第12号 舟橋村行政不服審査会条例制定の件から議案第14号 舟橋村職員の降給に関する条例制定の件、議案第16号 舟橋村情報公開条

例一部改正の件から議案第 2 2 号 舟橋村手数料条例一部改正の件並びに議案第 2 4 号 富山県町村公平委員会共同設置規約の変更の件から議案第 2 7 号 財産の無償貸付の件までであります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（明和善一郎君） 次に、産業厚生常任委員長 前原英石君。

〔産業厚生常任委員長 前原英石君 登壇〕

○産業厚生常任委員長（前原英石君） 本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第 1 号 平成 2 8 年度舟橋村一般会計予算のうち当委員会所管部分、議案第 3 号 平成 2 8 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算から議案第 6 号 平成 2 8 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算まで、議案第 8 号 平成 2 7 年度舟橋村一般会計補正予算（第 6 号）のうち当委員会所管部分から議案第 1 1 号 平成 2 7 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）まで、議案第 1 5 号 舟橋村保育所条例廃止の件及び議案第 2 3 号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第 1 号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情については、趣旨採択とするものであります。

次に、陳情第 2 号 安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員に関する国への意見書提出を求める陳情書につきましては、継続審査とするものであります。

次に、陳情第 3 号 介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保に関する国への意見書提出を求める陳情書については、採択とするものであります。

次に、陳情第 4 号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書採択の陳情については、趣旨採択とするものであります。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（明和善一郎君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

(質 疑)

○議長(明和善一郎君) これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(明和善一郎君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

(討 論)

○議長(明和善一郎君) これより、各案件に対する討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(明和善一郎君) 討論がないようですから、討論を終わります。

(議案の採決)

○議長(明和善一郎君) これより採決いたします。

まず、議案第1号 平成28年度舟橋村一般会計予算から議案第6号 平成28年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算までの6件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(明和善一郎君) 起立全員であります。

よって、議案第1号から議案第6号までの6件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(明和善一郎君) 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 号 平成 27 年度舟橋村一般会計補正予算（第 6 号）から議案第 11 号 平成 27 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 4 件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第 8 号から議案第 11 号までの 4 件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号 舟橋村行政不服審査会条例制定の件から議案第 23 号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件までの 12 件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第 12 号から議案第 23 号までの 12 件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号 富山県町村公平委員会共同設置規約の変更の件及び議案第 25 号 富山県市町村総合事務組合規約の変更の件の 2 件を一括して採決します。

以上の案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第 24 号及び議案第 25 号の 2 件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 26 号 財産の無償譲渡の件及び議案第 27 号 財産の無償貸付の件の 2 件を一括して採決します。

以上の案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の

起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第26号及び議案第27号の2件は原案のとおり可決されました。

（陳情の採決）

○議長（明和善一郎君） 次に、本定例会に付議された陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は趣旨採択であります。

以上の案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、陳情第1号については趣旨採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第2号 安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員に関する国への意見書提出を求める陳情書について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は継続審査であります。

以上の案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、陳情第2号については継続審査とすることに決定いたしました。

次に、陳情第3号 介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保に関する国への意見書提出を求める陳情書について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は採択であります。

以上の案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、陳情第3号については採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第4号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書採択の陳情について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は趣旨採択であります。

以上の案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、陳情第4号については趣旨採択とすることに決定いたしました。

---

### 日 程 の 追 加

○議長（明和善一郎君） ただいま、竹島貴行君から、議員提出議案第1号 舟橋村議会会議規則一部改正の件及び議員提出議案第2号 舟橋村議会傍聴規則一部改正の件が提出され、川崎和夫君から、議員提出議案第3号 介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保を求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、議員提出議案第1号を追加日程第1に、議員提出議案第2号を追加日程第2に、議員提出議案第3号を追加日程第3に追加し、議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号を追加日程第1に、議員提出議案第2号を追加日程第2に、議員提出議案第3号を追加日程第3に追加し、議題とすることに決定しました。

### 議員提出議案第1号から議員提出議案第3号まで

○議長（明和善一郎君） 追加日程第1 議員提出議案第1号 舟橋村議会会議規則一部改正の件、追加日程第2 議員提出議案第2号 舟橋村議会傍聴規則一部改正の件及び追加日程第3 議員提出議案第3号 介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保を求める意見書を議題とします。

（提案理由の説明）



○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明を求めます。

7番 竹島貴行君。

○7番（竹島貴行君） 私は、前原英石君と川崎和夫君の賛同をいただき、議員提出議案第1号 舟橋村議会会議規則一部改正の件及び議員提出議案第2号 舟橋村議会傍聴規則一部改正の件について提案するものであり、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議員提出議案第1号 舟橋村議会会議規則一部改正の件につきましては、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するものであります。

次に、議員提出議案第2号 舟橋村議会傍聴規則一部改正の件につきましては、議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものに関して、社会情勢などを勘案し、杖については削除するものであります。

適切な審議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 6番 川崎和夫君。

○6番（川崎和夫君） 議員提出議案第3号 介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保を求める意見書を、明和善一郎君、前原英石君の賛同を得て提出したいと思っております。

ただいまから読み上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

超高齢化を迎える中で、介護従事者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっている。厚生労働省が発表した介護人材需給推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には37.7万人が不足するとしている。

2015年4月の介護報酬改定では、介護サービスと介護保険制度の持続可能性の両方を維持するため、全体として介護報酬を引き下げるとともに、処遇改善加算を拡充するなどの改正が行われたが、今後国は再改定に向けて介護事業経営実態調査を実施することとしている。

富山県社会福祉協議会が行った実態調査においては、介護報酬引き下げにより県内の7割の事業所が一昨年に比べて収支差率でマイナスを予想しているとのことであった。

一方、政府は「介護離職ゼロ」を目標に掲げており、このためには国の施策として介護人材の育成・確保・待遇改善・勤務環境の改善等を進める必要がある。

よって、国会及び政府におかれては、介護従事者の人材確保・離職防止の実質的な対

策、および安全・安心の介護を実現していくために、下記のとおり改善するよう要望する。

#### 記

- 1 介護事業所と介護従事者が充実したサービスを提供できるよう、介護事業経営実態調査を踏まえ、介護報酬の引き上げを含む見直し等に向けた検討を行うこと
  - 2 介護従事者の処遇改善を確実にいき、介護従事者の確保定着を図ること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月18日

舟橋村議会

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（明和善一郎君） これより、以上の案件に対する質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（明和善一郎君） お諮りいたします。本件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（明和善一郎君） これより、採決します。

まず、議員提出議案第1号 舟橋村議会会議規則一部改正の件及び議員提出議案第2号 舟橋村議会傍聴規則一部改正の件の2件を一括して採決します。

議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号の2件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号の2件は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第3号 介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保を求める意見書について採決します。

議員提出議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先、方法については、議長にその取り扱いを一任されるようお願いいたします。

---

#### 日 程 の 追 加

○議長（明和善一郎君） 次に、議会運営委員会、総務教育常任委員会、産業厚生常任委員会から、舟橋村議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付してある閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを追加日程第4に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

#### 閉 会 中 継 続 審 査 の 件

○議長（明和善一郎君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することに決定いたしました。

---

閉会中の継続審査の申し出一覧

委員会名	所管事務調査事項
議会運営委員会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

---

○議長（明和善一郎君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

---

村 長 挨拶

○議長（明和善一郎君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました平成28年度一般会計並びに特別会計予算案件6件、平成27年度一般会計補正予算並びに特別会計補正予算案件4件、条例案件12件、専決処分案件1件、その他案件4件の27議案にご同意をいただき、厚く御礼を申し上げます。

す。

提出いたしました案件の中には、4月から保育所の民営化に伴うものが3件ありました。今後とも保護者ニーズに合った子育て環境の整備に沿って、保育サービスの拡充に努めてまいり所存であります。

また、補正予算に盛り込みました、地方創生加速化交付金対象事業であります子育て共助のまちづくりモデル4事業につきましては、平成28年度事業と重なりますので、事業の遂行に当たりましては十分配慮してまいりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、春は日一日と身近に感じられるようになりましたが、まだ寒さを繰り返すこともありますので、議員の皆様には健康に十分ご留意されますようご祈念申し上げます、お礼のご挨拶といたしたいと思っております。

どうもありがとうございました。

---

## 閉 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成28年3月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 2時27分 閉会